

平成30年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成30年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成30年度 幌延町比率	—	—	10.0	—	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
 - ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
 - ④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
 - ⑤資金不足比率：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（簡易水道、下水道）（営業収益－受託工事収益金）に占める割合
- 標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

平成30年度 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金

1億5,161万552円

※福祉サービス充実のため、以下の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

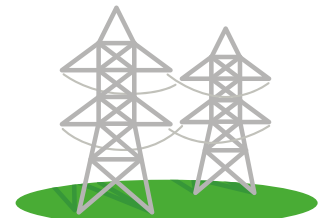
- 幌延町立診療所運営事業…………… 7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 1,000万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業…………… 3,000万円
- 北留消防組合幌延支署運営事業…………… 4,161万552円

②広報・調査等交付金

1,088万5,557円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、以下の事業に広報・調査等交付金を充てています。

- (1) 調査費
調査事業・資料収集業務など…………… 369万5,720円
- (2) 一般事務費
 - エネルギー関連施設見学会…………… 494万3,674円
・参加人数：小中学生44人、一般町民17人 見学先：茨城県東海村
 - 深地層の研究等広報・一般事務費…………… 224万6,163円



平成30年度 ふるさと納税の状況

ふるさと納税に該当する町への寄附金をふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は寄附者への返納品などの経費に充て、残りをふるさと応援寄附金に積み立てています。

なお、次年度以降に行う各事業には、ふるさと応援基金から繰入れを行い、ふるさと納税として採納された寄附金を活用しています。平成30年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	平成29年度 末基金現在高 ④	平成30年度 利子積立額 ⑤	平成30年度 基金取崩額 ⑥	平成30年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,076	12,115	4,445	7,670	6,060	1	3,400	10,331
(1)福祉および保健に関する事業	258	2,715	997	1,718	460	0	300	1,878
(2)教育および子育て支援に関する事業	297	3,110	1,142	1,968	1,577	0	1,400	2,145
(3)産業の振興に関する事業	138	1,445	531	914	634	0	500	1,048
(4)観光の振興に関する事業	100	1,085	399	686	575	0	500	761
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	17	225	83	142	189	0	100	231
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	123	1,965	721	1,244	850	0	0	2,094
(7)その他まちづくりに資する事業	143	1,570	572	998	1,775	1	600	2,174